

# かわら版

## 巻 頭 言

### 「生活再建サポート事業の実施について」

北海道社会福祉士会副会長 石 崎 剛

東日本大震災の発生から1年が過ぎ、新年度を迎えました、あらためて犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、いまなお復興の途において厳しい生活を送られている方々に心よりお見舞い申し上げます。我々北海道社会福祉士会では、昨年4月12日からの東松島市地域包括支援センターへの会員派遣を皮切りに、被災された方々が安心して生活を送れるよう、被災地のセンターの主体的活動を側面的に支援するというソーシャルワーク機能を発揮し、活動してまいりました。さらに、9月から、赤い羽根共同募金の配分を受け、専任の事務局員をおき、岩手県山田町地域包括支援センター支援を実施し、3月31日までに東松島町、大槌町、石巻市渡波地区の各センターへ13名の会員派遣、そして山田町へ43名の会員を派遣し支援活動を実施してまいりました。しかし、被災地では、いまだに避難者の方、仮設住宅等で不自由な生活を送られている大勢の方がおられます。

さらに本年度からは標記「生活再建サポート事業」を開始することとなります。この事業は、北海道に在住する東日本大震災において被災した生活保護法（昭和25年4月4日法律144号。）による保護受給者で本事業による支援を希望する者に対し、個別的・総合的に生活の再建・向上に向けた支援を行うことを目的として実施するものです。生活保護を受給されている方々は、もともと社会的な繋がりが希薄な方々が多く、被災し、生活基盤の多くを失った中で、生活を再建していくためには、我々が持つソーシャルワークを基盤とした個別支援が必要不可欠ではないでしょうか。特に遠隔地に避難している方々への支援は日常生活全般にわたって様々な支援が必要となります。本事業は北海道より昨年12月に働きかけがあり、本会として積極的に関わる方針を確認し準備をしてきたものです。

4月1日現在、北海道内へ避難されている生活保護受給世帯の方々は30世帯であり、避難場所も様々であるため、各地域支部の協力をいただきながら、1名のコーディネーター設置と13名のサポーターを組織し、支援を実施していきたいと考えております。

主な事業内容は「生活再建サポーター（会員）による訪問・面接・その他の通信手段による個別的・総合的な生活の再建・向上に向けた柔軟な支援」であり、以下の業務を実施します。

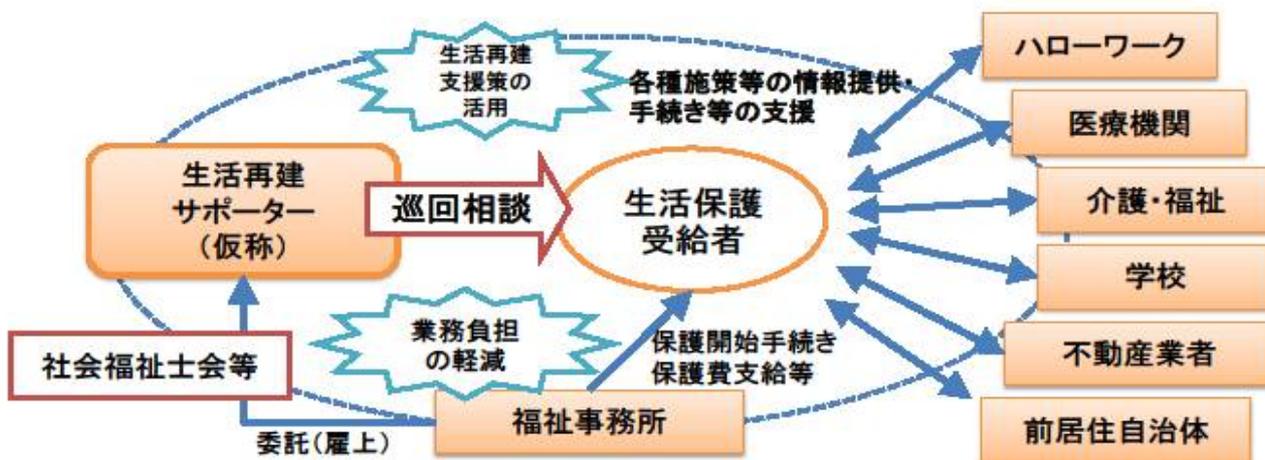
- ア 失業給付の受給調整や職業相談、職業訓練等に関わるハローワークとの連絡調整
- イ 従前の居住自治体とのサービス調整（義援金等）
- ウ 管内医療機関の紹介
- エ 介護・福祉サービスの利用調整
- オ 学校等との転入等の手続きの調整
- カ 法テラス等の法律の専門家との調整
- キ 応急仮設住宅等の賃貸借の締結、入居中の生活相談、退去時の現状回復等に関する情報提供
- ク その他必要な支援

私たちはこれからも地域が復興する力を信じ、様々なニーズにもとづいた復興支援を行っていく必要があります。被災地が復興するにはまだまだ多くの時間がかかりますが、少しでも早く平穏な日々が戻ることを心から願い、今後も何ができるかを継続的に考えていく必要があると考えております。

## 被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業の概要

- 生活保護受給者は、もともと社会的なつながりが希薄な者が多く、被災し、生活基盤の多くを失った中で、生活を再建していくためには、個別支援が必要不可欠。
- 特に、遠隔地に避難している場合は、地縁等もない中で日常生活全般にわたって様々な生活再建の支援が必要。
- 各自治体では、受給者が急増する中で業務負担が増大しており、ケースワーカーが十分な支援を行うことは困難。

- 社会福祉士会等への委託により、被災生活保護受給者に対する巡回相談を行い、各種の施策の活用を支援する「生活再建サポーター」を配置。
- 被災生活保護受給者の早期の生活再建と、被災地や被災者を多く受け入れている自治体の業務負担の軽減を図る。



## 各支部活動報告

### ★道央地区支部

2月3月と自主事業、権利擁護、基礎研修の特別開催など年度末に事業が目白押しでしたが、無事にすべての事業を終えることができました。ご協力いただいた方、ご参加いただいた方、ありがとうございました。

道央地区支部では6月23日(土)に社会福祉セミナーを岩内町認知症の人を支える家族の会(ゆずりはの会)の5周年記念口演との共催で、岩内町地方文化センターを会場に講談師の神田織音さんをお招きして開催します。

翌週の6月30日(土)には道央地区支部全体会を小樽市にて開催します。地域づくりシートを応用した会運営について、KJ法で意見を述べてもらうなど、実際にシートを利用した演習を兼ねて支部の運営について共に考える研修も合わせて行う予定です  
4月末に道央ホームページにて、上記講演会・研

修会の案内・申込用紙を掲載、全体会案内も5月末を予定に送付いたしますので皆様のご参加をよろしく願いいたします。

道央地区支部ホームページ：  
<http://info-douo-hokkaido-csw.com/>

### ★道南地区支部

道南地区支部では、2月15日、成年後見事例検討会を開催しました。

この事例検討会は地元の弁護士や司法書士の方々と共同で、定期的に開催しているものです。

今年度6回目となる今回は、弁護士の方から事例提供があり検討を行いました。

事例検討では、虐待が見られる家族への対応や、介護者が精神疾患を抱えるケースに対する対応、そして生活保護をはじめとした福祉サービスの活用等についてケースにおける課題が出され、意見が交わされました。

事例検討を進める中で、発表者の弁護士の方から「社会福祉士ならどうするのか」という質問をいた

だき、社会福祉士の視点、アプローチ等に関する意見交換も行われました。

弁護士や司法書士の方々との研修は、私達にとって法律の解釈等、他の専門職の視点や考えを学ぶ貴重な機会となっています。後見人として支援する行動ひとつひとつに法的意味があることを、あらためて考えさせられる機会ともなっています。

道南地区支部では、平成24年度もこの成年後見事例検討会を続けていく予定です。

(道南地区支部事務局 西元)

## 今後の予定

5月13日(日) 道南地区支部総会



## ★道北地区支部

### ○上川中部ブロック活動 ワーカーズサロン

去る2月29日、旭川市のCoCoDeで、道北地区支部と北海道医療ソーシャルワーカー協会北支部の共催による第7回のワーカーズサロンを実施しました。「ワーカーズサロン」とは、両団体の会員が共に交流し学びあうきっかけとなる機会の提供の場として、2010年度から実施しています。

テーマは「あさひかわ福祉後見支援センター構想について」で、38名の参加がありました。講師に旭川大学保健福祉学部教授の白戸一秀氏をお招きし、あさひかわ福祉後見支援センター構想について会員に周知する場となりました。今後も又、様々なテーマと会員内からの講師を招いて交流や意見交換を中心とした場の提供を目指していきたいと思えますので、是非ご参加ください。

(担当：山田 純一)

## ○高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修会

去る3月2日、旭川市民文化会館にて標記研修会を実施し、8名の参加者がありました。

講師に、岩見沢市地域包括支援センターの高橋通江氏(北海道社会福祉士会理事/北海道社会福祉士会地域包括支援センター支援委員会)をお招きし、講義「高齢者虐待の流れと基本的理解」と演習「高齢者虐待対応ソーシャルワーク」「初動期」の対応について学びました。参加者の方からは、少人数で内容も濃く、今後の実践に活かせると好評でした。

(担当：松林 邦昭)



## ○第10回高齢者障害者の権利擁護セミナー

去る3月17日、旭川勤労者福祉会館にて、旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部、日本司法支援センター旭川地方事務所(法テラス旭川)との共催により標記セミナーを実施しました。161名の方が参加した今回のセミナーでは、まず旭川家庭裁判所の訟廷管理官濱本浩之氏から「わかりやすい成年後見人制度」として実際の申し立て手続きの流れや、制度の開始から現在に至るまでの制度の変化を説明していただきました。

続いて、パネルディスカッション「高齢者・障害者の実際 なぜ虐待は起こってしまうのか・・・」では、コーディネーターとして北海道子どもの虐待防止協会道北支部代表でJ A北海道厚生連旭川厚生病院副院長の沖潤一氏に、パネリストとして旭川市神居・江丹別地域包括支援センター所長の林和典氏、上川圏域障がい者総合相談支援センターねっとの安井博子氏、旭川市啓明地区民生委員児童委員の谷野安宏氏にご登壇いただき、それぞれの立場から虐待の事例紹介や、どのように虐待を防いでいくのという議論を会場の参加者と共に意見交換を交えながら

深めていきました。

最後に、「第9回高齢者障害者の権利擁護セミナー」アンケート報告と、昨年5月に発足した「旭川福祉後見支援研究会」の活動報告を、同研究会の代表で旭川大学保健福祉学部教授の白戸一秀氏より行い、セミナーは無事終了となりました。

(担当：柴田 淳)

#### ○ぱあとなあ道北地区支部受任者研修

2011年度第3回目となる「ぱあとなあ道北地区支部研修」を去る3月17日に旭川市ときわ市民ホールで実施し、15名の参加がありました。3人の会員から受任報告があり、それぞれの事例について意見交換をし、方向性についての評価がありました。関係機関と良好な連携が取られている事例や、財産の管理に大変な事例、相続財産の処理をした事例など様々でした。育成会の法人後見を含め、受任している参加者からすべての事例についても報告してもらい、大変参考になった勉強会でした。

2011年度の受任者件数は18件あり、特に士別、名寄方面の受任者が増えています。士別、名寄方面での登録者が増えることを願っております。

(担当：瀬川 俊行)

#### 今後の予定

道北地区支部春季セミナー・総会

5月19日(土)

※詳細は別途、道北地区支部の会員の方にご案内いたします。

※道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

道北地区支部 小笠原(広報担当)

#### ★日胆地区支部

2月18日(土)支部独自事業「市民との学習会・福祉寺子屋」(会場：厚真町役場総合ケアセンター ゆくり)を開催しました。講師には医療法人こぶし植苗病院院長代理の片岡昌哉氏をお呼びし、「心のリハビリテーション～地域住民の連携支える心のケアについて～」というテーマで講演いただきました。

参加者は32名でした。講演では、うつ病に対するケアについての話を中心にいただき、うつ病の支援で重要なことはしっかりと病気を理解することであり、その上で適切な支援と治療が一体的に行われることが必要と話され、後半は参加者より、仕事でバーンアウトしない方法はどの質問があり、先生は語弊があるかもしれないが、「頑張りすぎないことにつきます」と話されておりました。「人の頑張れる許容量は決まっており自分自身がそのことを自覚することがうつ病予防には大切だ」とお話しいただき、その他も実際に地域で支援が必要と思われるが、中々介入ができないというケースへのアドバイスを求める方がいるなど積極的な意見交換にて地域における心のケアについて理解を深めることができました。

日胆地区支部事務局 高橋 卓嗣



#### 今後の予定

○5月13日(日)

日胆地区支部全体会(苫小牧市民活動センター)

○開催時期6月

独自事業「市民との学習会・福祉寺子屋」

会場：胆振東部(詳細未定)

テーマ「限界集落を支える地域連携について」

○開催時期7月

権利擁護・成年後見セミナー

会場：胆振西部(詳細未定)

#### ★釧根地区支部

釧根地区支部では3月28日に市立釧路総合病院地域連携室より野瀬千恵美会員を講師に、「地域がん拠点病院の役割とチームにおける社会福祉士の役割」と題し、学習会を行いました。

地域がん拠点病院についての基本的な説明枠、日々の取り組みについてお話して頂き、地域がん拠点病院の指定を受けるにあたっての野瀬会員が行ってきたことや、地域がん拠点病院で社会福祉士として果たす役割などを学びました。

釧路市には地域がん拠点病院が2か所ありますが、釧路地区に広げても釧路市の2か所のみです。遠方にお住まいの方はがんと診断され、闘病するにも片道1時間や2時間かけて通院する必要があり、入院ま治療の場合でも家族が付き添うには同様の移動が必ず必要になっています。それでも地域の資源として十分ではなく、さらに遠方の地域がん拠点病院での治療を強いられる方もいると聞きました。そんな中でも会他の地域との繋がりを作る社会福祉士の役割はとてがも重要であることを事例を通して学ぶことが出来ました。

今後の予定としては、5月19日にNPO法人のんき村代表の小野寺敏雄氏を講師にお招きし、「障害者施設の立ち上げと運営管理について」という学習会を予定しております。

釧路地区支部 宮田 貴大



#### ★十勝地区支部

去る3月10日、とかちプラザにおいて、2011年度第2回目の基礎研修を開催しました。今回は2012年度から始まる、新・生涯研修制度についての説明会を併せて開催しました。新・生涯研修制度への会員のみなさんの関心は高く、通常の倍以上の人数の34名が参加しました。

説明会では、共通研修課程の修了申請について東

事より詳しく説明がありました。Q&A集を用いた説明これまでの疑問などが解消され、スムーズな申請に向けてみなさん熱心に聞き入っていました。

基礎研修では、日本社会福祉士会、北海道社会福祉士会、十勝地区支部、それぞれの組織と活動について説明があり、理解を深めました。十勝で活動している自分達の視点からみた日本や北海道の活動、そして身近な地区支部について共通認識を持つことができました。倫理綱領の説明と輪読の時間では、社会福祉の倫理について参加者全員で確認することにより、それぞれが日頃の活動を振り返り、あらためて社会福祉士としての基盤を再確認する機会となりました。社会福祉士として同じ基盤を持ち、地域で活躍する仲間いると心強く感じることであった研修となりました。

(長村麻子)

#### ★オホーツク支部活動報告

こんにちは、オホーツク地区支部です。

これまでの活動報告ですが、2月16日にオホーツク総合振興局と共催で「虐待ソーシャルワーク研修」を行いました。今回も昨年に引き続き講師に釧路市東部南地域包括支援センターの井上雅敬氏を招き、オホーツク管内の地域包括支援センター職員を対象に開催いたしました。また、18日には弁護士の野呂伸一氏を講師に招き、会員向けに遺産相続に関する学習会を行いました。

5月以降の活動についての詳細は未定ですが、前年度同様会員向けの学習会や会員以外も対象とした講演会等を企画していく予定です。(佐々木祐也)

#### 本会5・6月の予定

《5月》

- 19日 日本社会福祉士会理事会(東京)
- 21日 正副会長会議
- 26日 通常総会・社会福祉士セミナー

《6月》

- 2・3日 日本社会福祉士会全国大会(岡山)
- 16日 日本社会福祉士会理事会・総会(東京)
- 20日 正副会長会議
- 30日 第三者評価自己評価研修会

# 事務局からのお知らせ



## 第42回社会福祉士セミナー

「子ども・地域・家庭の状況と社会的支援のあり方

～子ども虐待5万人時代を迎えた今、改めて考える～」

講師: 林 浩 康 氏(日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授)

と き 2012年5月26日(土) 14:00~15:30

ところ 札幌市社会福祉総合センター大研修室(札幌市中央区大通西19丁目)

参加費 500円(会員・非会員とも)参加希望者は、本会まで申込ください。

※12:30から共通研修課程修了申請個別相談会を実施しますので、ご参加ください。

※15:45から総会を開催しますので、会員の方は引き続きご参加くださいますようお願いいたします。欠席をされる方は、必ず書面表決等にご協力ください。

ホームページを活用してください!!

○求人について

当会ホームページ(会員専用ページ内)にて求人の案内を定期的に行っております。

事業主の方は、ホームページ会員専用ページ内の「求人票」書式にて必要事項を記載していただき、その内容をメールで添付頂ければ掲載致します

○変更届について

現在当会では広報等をクロネコヤマトメール便にて送付しており、転送されませんので、必ず変更届の提出をお願いいたします。

※詳細は事務局までお問い合わせください。

北海道社会福祉士入会状況  
(2月29日現在)

合格者数	6,650名
登録者数	6,526名
会員数	1,655名
入会率	25.36%

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886 FAX 011-717-6887

(月~金) 9:30~12:00/13:00~16:30

E mail info@hokkaido-csw.org URL http://www.hokkaido-csw.org/